

学校教育目標	人や自然に進んでかかわり、自ら学びを高め、心豊かにたくましく生きていく力を育てます。～自己教育力とコミュニケーション力～					
	ほん	本物にふれ、豊かな感性・心を育てます。(知・徳・公)				
	ち	地域や仲間とのかかわりを大切にします。(公・開)				
	よ	よく考え、自らの学びを高めていく力を育てます。(知・開)				
う	運動に親しみ、自らの体や心の健康に関心をもち、自他の生命を大切にします。(徳・体)					
学校概要	創立 115 周年	学校長	相澤 昭宏	副校長	中村 浩子	2 学期制
	一般学級: 19	個別支援学級: 4				
児童生徒数: 584 人		主な関係校: 横浜吉田中学校 老松中学校				

教育課程全体で育成を目指す資質・能力	横浜吉田中ブロック	小中一貫教育推進ブロックにおける「9年間で育てる子ども像」と具体的な取組
<グローバル化の中で生きる力> <自分づくりに関する力> <確かな学力>	横浜吉田中学校 本町小学校 みなとみらい本町小学校 南吉田小学校	○自分を律し、人を思いやる優しさをもつ子ども ○基礎・基本を身につけ、心身共にたくましく生きる子ども ○まちを愛し、地域や社会とのかかわりを大切にすることも ○多様性を尊重し、共生する力をもつ子ども ○小中交流日を活用した、「生徒会活動への理解と部活動体験」 ○ラジオ体操、夏祭り等 地域行事への参加 ○挨拶運動 ○中学生による小学校職場 体験

中期取組目標	<p>○学校教育目標を実現するために、「だれもが、安心して豊かな学校生活を送れる」ような学校づくりを目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりが学ぶことの楽しさを実感できる授業づくりを推進し、学力の向上を図ります。 ・目の前の子どもの一人ひとりとしっかり向き合い、子ども理解を軸とした指導・支援に努め、子どもが安心して楽しく過ごせる学校づくりを進めます。 ・生活科・総合的な学習の時間を核にして本気で本物とのかかわり、さまざまな問題を解決する中で豊かな心と感性、これからの社会を生き抜くための資質・能力を育てます。 ・「オリンピック・パラリンピック教育推進校」として、オリンピック・パラリンピアンとの交流などを通して、多様性を理解し、豊かな社会生活を営んでいこうとする意欲や態度を養っていきます。 ・家庭・地域と連携し、信頼される学校づくりを進めます。 ・地域の教育力を生かし、全教職員が創意工夫と組織的な協力(チーム本町)によって、活気溢れる学校運営を進めます。
---------------	--

重点取組分野	具体的取組
確かな学力	①朝会や集会などを活用して、人の話をしっかりと聴く態度を育てます。②学習状況調査の結果を活用し、児童の実態に合った指導方法の工夫をしていきます。③各教科等で、子どもの学習への本気度を上げ、主体的・対話的な学習を積極的に取り入れ、児童の学びを深めていきます。
担当 確かな学力部会	
豊かな心	①子どもたち一人ひとりを大切に、だれもが安心して生活できる温かい雰囲気のある学級づくりを目指します。②様々な学習で、本物にふれる体験活動を取り入れていきます。③道徳の時間を充実させ、年に1回以上は保護者に公開します。
担当 豊かな心部会	
健やかな体	①昼食後の歯磨きタイムや「わくわく健康ランド週間」、全校健康集会などを実施し、健康教育の充実を図っていきます。②栄養教諭が給食を共に食べながら給食指導を充実させ、食育を推進していきます。③一校一実践運動の取組で、縄跳びタイムやスポーツタイムを設定し、体力の向上を図っていきます。
担当 健やかな体部会	
児童指導	①組織的な関わりができるよう、月1回児童理解研修を行います。②「本町スタンダード」を活用し、学校と家庭が共通理解のもと指導を行います。③学年研究会を充実し、児童理解と具体的な対応を組織的に進めます。④気持ちよいあいさつを励行し、友達や保護者、地域の人たちと進んでコミュニケーションを図ります。
担当 豊かな心部会	
特別支援教育	①特別な支援が必要な子どもについて、保護者の意向を確認しながら、週1回の個別指導を行います。②外国籍、外国につながる子の実態に応じた国際教室での学習を充実していきます。③個別支援学級や国際教室に在籍する児童について職員全体で共通理解を図り、指導や支援に生かすために定例会及び必要に応じて研修会を行います。
担当 豊かな心部会	
地域連携	①月に一度のPTA常任委員会に必ず参加します。②桜祭り、野毛大道芸、馬車道祭りなどの地域行事に特別クラブの参加を通して積極的に関わります。③生活科・総合的な学習の時間を中心に様々な教育活動の中で地域の方や専門家、関連機関と関わる学びを展開し、社会に開かれた教育課程を創造・実践していきます。
担当 教務会	
担当	
担当	
いじめへの対応	①月1回定期的にいじめ防止対策委員会を実施し、認知された案件の経過確認をていねいに行うことで再発防止に努める。②年3回のいじめ防止研修を実施して、全教職員のいじめに対するアンテナを高くするとともに、年3回の児童アンケートにより些細な変化を見逃さない体制づくりをする。
担当 B部会	
人材育成・組織運営(働き方改革)	①月1回のメンターチームを充実させ、授業参観を通して学習指導、生活指導の実践力を高めていきます。②全教職員の危機管理意識や対応能力の向上のため、児童支援専任を核にしつつ必要に応じて研修を実施します。③職員室アシスタントを有効に活用し、職員の負担を軽減します。④運営委員会の資料を事前に配付し会議の時間を短縮したり、職員会議の資料をデータ化したりして、会議の時間を短縮します。
担当 教務会	